

郡山市避難行動要支援者避難支援制度に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民との協働による安全で安心なまちづくりの推進のため、災害時の本市における高齢者、障がい者等に対する避難支援を、地域住民の協力により迅速かつ的確に行うことを目的とする避難行動要支援者避難支援制度（以下「制度」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 避難行動要支援者 別表に掲げる者のうち、災害時において自力又は同居の親族の支援による避難が困難であるものをいう。
- (2) 避難行動要支援者登録者 避難行動要支援者のうち、地域での第6条各号に掲げる支援（以下「支援」という。）を希望する者で、当該支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意し、又は同居の親族から同意を得たものをいう。
- (3) 近隣協力者 避難行動要支援者を普段から見守り、かつ、災害時等においては可能な限り情報の伝達、安否確認及び避難誘導を行うことに同意した者をいう。
- (4) 避難支援等関係者 避難行動要支援者に対し避難誘導等の支援活動を行う、民生委員、町内会、自主防災組織、消防機関、警察、社会福祉協議会、地域包括支援センターをいう。
- (5) 個別避難計画 避難行動要支援者ごとに避難支援を実施するための計画をいう。
- (6) 避難支援実施者 避難行動要支援者に対し、避難支援を実施する者をいう。

(登録の手続)

第3条 次条に規定する登録を希望する避難行動要支援者本人又は同居の親族（以下「避難行動要支援者等」という。）は、郡山市避難行動要支援者登録申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に、支援を受けるために必要な個人情報を記載して、市長に提出するものとする。この場合において、避難行動要支援者等は、近隣協力者の記載に当たっては、あらかじめその者の同意を得なければならない。

2 市長は、前項に規定する申請を容易にするため、避難支援等関係者の協力を得て、避難行動要支援者の把握及び登録のために必要な調査を行うものとする。

3 市長は、避難行動要支援者を登録するに当たっては、近隣協力者の同意の有無その他の記載事項の確認を行うものとする。

(登録台帳の作成)

第4条 市長は、前条第3項の確認を終えた避難行動要支援者に係る申請書に基づき、郡山市避難行動要支援者登録台帳（第2号様式。以下「登録台帳」という。）を作成し、避難行動要支援者の登録を行うものとする。近隣協力者の記載がない避難行動要支援者であっても、やむを得ないと認められるときは、同様とする。

(個人情報の提供)

第5条 市長は、避難支援等関係者に避難行動要支援者登録者に係る個人情報のうち、支援に必要な情報を記載した郡山市避難行動要支援者登録者一覧表（第3号様式。以下「登録者一覧表」という。）を提供するものとする。

2 市長は、登録情報に変更があった場合は、必要に応じて登録者一覧表を新たに作成し、避難支援等関係者に提供することができる。

3 市長は、前2項の規定により避難支援等関係者に登録者一覧表を提供する場合は、避難行動要支援者登録者の個人情報第1条に定める目的以外に使用されないようにするため、当該個人情報の適切な管理方法について教示するとともに、避難支援等関係者と個人情報保護に関する郡山市避難行動要支援者避難支援制度に関する覚書（第4号様式）を締結し、郡山市避難行動要支援者登録者一覧表受領書（第5号様式）を徴するものとする。

（避難支援等関係者による支援）

第6条 避難支援等関係者は、次に掲げる支援を行うものとする。

(1) 災害時における安否確認、避難誘導、救出活動等

(2) 前号に掲げる支援を容易にするために日常生活において行う声かけ、相談等

2 避難支援等関係者は、前項に掲げる支援に関して、責任を負うものではない。

（登録者一覧表の取扱）

第7条 市長は、避難支援等関係者に対し次に掲げる事項を遵守する旨を確認するものとする。

(1) 登録者一覧表に記載された情報及び支援上知り得た個人の秘密の漏えいをしないこと。

(2) 前条各号に掲げる支援以外の目的に使用しないこと。

(3) 登録者一覧表の汚損、紛失、盗難等がないよう、適正に管理すること。

(4) 原則として、登録者一覧表を複製し、又は転写しないこと。

(5) 登録者一覧表を紛失したときは、速やかに市長に報告すること。

（登録情報の変更）

第8条 避難行動要支援者等は、申請書に記載した内容に変更が生じたときは、市長に届け出るものとする。

2 前項の規定による届出は、郡山市避難行動要支援者登録事項変更届（第6号様式。以下「変更届」という。）によるものとする。

3 市長は、登録台帳に記載された事項に変更が生じたことを第1項の規定による届出により知ったときは、登録台帳及び登録者一覧表を修正するものとする。

4 市長は、避難行動要支援者登録者、緊急連絡先の家族、近隣協力者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録の取り消し又は登録台帳の修正を行うものとする。

(1) 死亡したとき。

(2) 市外に転出したとき。

(3) 避難行動要支援者又は近隣協力者でなくなったとき。

(4) 施設入所等により在宅でなくなったとき。

（登録者一覧表の返還）

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、既に受領している登録者一覧表を市長に返還するものとする。

(1) 避難支援等関係者でなくなった者

(2) 第5条第2項の規定により新たに作成された登録者一覧表の提供を受けた者

（個別避難計画の作成）

第10条 個別避難計画の作成に同意する避難行動要支援者等は、個別避難計画書（第7号様式。

以下「計画書」という。）に、支援を受けるために必要な情報を記載し、市長に提出するものとする。この場合において、避難行動要支援者等は、計画書の記載に当たっては、避難実施支援者と協議し、作成するものとする。

2 避難行動要支援者等は、計画書の作成に当たり、避難支援等実施者、避難場所、避難経路等を決定するものとする。

3 市長は、計画書の作成に当たり、避難行動要支援者等及び避難支援実施者を支援するものとする。

（個別避難計画の管理）

第11条 市長は、前条第1項の規定による計画書の提出を受けた場合は、当該計画書を保管し、避難支援の実施に必要な限度で、避難支援実施者に対し、計画書の情報を提供するものとする。

（個別避難計画の変更）

第12条 避難行動要支援者等は、計画書に記載した内容に変更が生じたときは、市長に届け出るものとする。

2 前項の規定による届出は、計画書の更新によるものとする。

（制度の周知）

第13条 市長は、市の広報誌等を通じて、制度の周知を図るものとする。

2 市長は、避難支援等関係者に対し、前項の周知への協力に努めるよう求めるものとする。

（委任）

第14条 この要綱に定めるもののほか、制度の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年12月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成27年8月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に改正前の要綱の様式の規定により作成されている用紙は、改正後の要綱の様式の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則

この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年9月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

郡山市における避難行動要支援者の範囲

区分	避難行動要支援者区分	避難行動要支援者の属性
高齢者	一人暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯	75歳以上の在宅の者
	要介護認定者	介護保険法（平成9年法律第123号）第7条第3項に規定する要介護者の認定を受けている者で要介護度3から5までの在宅の者
障がい者	身体障がい者	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、その障害の程度が2級以上である在宅の者
	知的障がい者	療育手帳制度について（昭和48年9月27日付け厚生省発児第156号厚生事務次官通知）第2に規定する療育手帳の交付を受けている者のうち、その障害の程度がAである在宅の者
	精神障がい者	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者手帳の交付を受けている者のうち、その障害の程度が2級以上である在宅の者
その他	その他支援が必要と認められる者	市長が支援の必要性を認めた者

第1号様式（第3条関係）

郡山市避難行動要支援者避難支援制度登録申請書

郡山市長

私は、郡山市避難行動要支援者避難支援制度の趣旨に賛同し、次の情報を登録することを希望します。災害が発生した場合は、避難支援を必要とするので、郡山市避難行動要支援者登録台帳に記載された個人情報、私の避難支援活動のために避難支援等関係者（民生委員、町内会、自主防災組織、消防機関、警察、社会福祉協議会、地域包括支援センター）に提供することに同意します。

また、災害の規模や支援者の状況等により、支援が受けられない場合があることを理解しています。

年 月 日

住所 郡山市

申請者名

(本人又は同居の親族に限る)

要支援者との関係

要支援者（支援を受ける人）				生年月日	(大・昭・平・令)	
ふりがな					年 月 日	
氏 名	(男・女)			固定電話	— —	
住 所	郡山市			携帯番号	— —	
				町内会名		
家族構成 (本人含む)	人	居住建物 の構造		階建	普段いる部屋	
					寝室の位置	
緊急時の家族等の連絡先						
1	ふりがな				固定電話	— —
	氏 名				携帯電話	— —
	住 所					要支援者 との関係
2	ふりがな				固定電話	— —
	氏 名				携帯電話	— —
	住 所					要支援者 との関係

避難行動 要支援者 の区分	高 齢 者（一人暮らし・高齢者のみ世帯・要介護）
	障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）
	そ の 他
特記事項（特に知っておいてほしいこと）	

近隣協力者（支援する人）				
私は、郡山市避難行動要支援者避難支援制度に賛同し、災害時には要支援者を避難支援することに努めます。また、円滑な避難支援活動のために郡山市避難行動要支援者登録台帳に記載される次の情報を、避難支援等関係者（民生委員、町内会、自主防災組織、消防機関、警察、社会福祉協議会、地域包括支援センター）に提供することに同意します。				
1	ふりがな		固定電話	— —
	氏 名 (自署)		携帯電話	— —
	住 所			
2	ふりがな		固定電話	— —
	氏 名 (自署)		携帯電話	— —
	住 所			

この申請書に記載されている情報は、市民との協働による安心で安全なまちづくりを推進するため、避難行動要支援者の避難支援に利用することを目的とするものであり、それ以外の目的に使用いたしません。

※市記入欄

身体 状 況 等	要介護度（ 3・4・5 ） 身体障害者手帳（ 1級・2級 ） 療育手帳（ A判定 ） 精神障害者手帳（ 1級・2級 ）	備考
-------------------	--	----

第2号様式（第4条関係）

郡山市避難行動要支援者登録台帳

ふりがな				固定電話	— —	
要支援者氏名				携帯電話	— —	
	(男・女)					
住 所				生年月日	(大・昭・平・令) 年 月 日生	
町内会		民生委員				
家族構成	居住建物の構造	普段いる部屋		寝室の位置		
— 人						
避難行動要支援者の区分	高齢者	一人暮らし・高齢者のみの世帯				
	要介護	要介護度 ()				
	身体障がい者	級				
	知的障がい者	級				
	精神障がい者	級				
	その他					
	特記事項					
緊急時の家族等の連絡先						
1	ふりがな		固定電話	— —		
	氏 名		携帯電話	— —		
	住 所				要支援者との関係	
2	ふりがな		固定電話	— —		
	氏 名		携帯電話	— —		
	住 所				要支援者との関係	
近隣協力者（支援する人）						
1	ふりがな		固定電話	— —		
	氏 名		携帯電話	— —		
	住 所					
2	ふりがな		固定電話	— —		
	氏 名		携帯電話	— —		
	住 所					

様式第 3 号（第 5 条関係）

郡山市避難行動要支援者登録者一覧表

No.	要支援者		住所		性別	申請有無	一人暮らし	高齢のみ	要介護	身体障害	知的障害	精神障害	その他	建 物			備考
		家族構成		普段										寝室			
		固定電話		携帯電話													
No.	緊急時の連絡先		住所		要支援者との関係	近隣協力者		住所		町内会名							
		固定電話					携帯電話				民協方部名						
							住所				民生委員						
	固定電話		携帯電話		固定電話		携帯電話										
No.	要支援者		住所		性別	申請有無	一人暮らし	高齢のみ	要介護	身体障害	知的障害	精神障害	その他	建 物			備考
		家族構成		普段										寝室			
		固定電話		携帯電話													
No.	緊急時の連絡先		住所		要支援者との関係	近隣協力者		住所		町内会名							
		固定電話					携帯電話				民協方部名						
							住所				民生委員						
	固定電話		携帯電話		固定電話		携帯電話										
No.	要支援者		住所		性別	申請有無	一人暮らし	高齢のみ	要介護	身体障害	知的障害	精神障害	その他	建 物			備考
		家族構成		普段										寝室			
		固定電話		携帯電話													
No.	緊急時の連絡先		住所		要支援者との関係	近隣協力者		住所		町内会名							
		固定電話					携帯電話				民協方部名						
							住所				民生委員						
	固定電話		携帯電話		固定電話		携帯電話										

第4号様式（第5条関係）

郡山市避難行動要支援者避難支援制度に関する覚書

郡山市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、郡山市避難行動要支援者避難支援制度に関して、次のとおり覚書を締結する。

- 1 甲は、郡山市避難行動要支援者避難支援制度に関する要綱（平成20年9月1日制定）に基づき、災害時における郡山市避難行動要支援者登録者一覧表（以下「登録者一覧表」という。）を乙に交付するものとする。
- 2 乙は、登録者一覧表を受領したときは、この情報が個人のプライバシーに深く関わるものであるため、郡山市避難行動要支援者避難支援制度の趣旨を理解するとともに、災害対策基本法49条の13の規定を遵守し、その情報管理に万全の注意を払うものとする。
- 3 乙は、次に掲げる事項を遵守する。
 - (1) 登録者一覧表に記載された情報及び支援上知り得た個人の秘密の漏えいをしないこと。
 - (2) 要支援者の支援以外の目的に使用しないこと。
 - (3) 登録者一覧表の汚損、紛失、盗難等がないよう適正に管理すること。
 - (4) 原則として、登録者一覧表を複製し、又は転写しないこと。
 - (5) 登録者一覧表を紛失したときは、速やかに甲に報告すること。
 - (6) 避難支援等関係者でなくなったとき、甲が避難支援等関係者の登録を取り消したとき又は新たに作成された登録者一覧表の提供を受けたときは、既に受領している登録者一覧表を甲に返還すること。

令和 年 月 日

甲 郡山市
代表者 郡山市長

乙 住 所 _____

団体名 _____

代表者役職氏名 _____

第5号様式（第5条関係）

郡山市避難行動要支援者登録者一覧表受領書

本日、郡山市避難行動要支援者登録者一覧表を確かに受領しました。今後は、郡山市避難行動要支援者避難支援制度に関する覚書を遵守し、個人情報を取り扱います。

令和 年 月 日

郡山市長

住 所 _____

団体名 _____

代表者役職氏名 _____

郡山市避難行動要支援者登録情報変更届

郡山市長

年 月 日

さきに登録された情報について、次のとおり変更が生じたので届け出ます。

ふりがな		生年月日	(大・昭・平・令) 年 月 日生
要支援者 氏 名			
届出者氏名		要支援者 との関係	
住 所			

変更届出区分（どちらかを○で囲んでください）

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| 1. 要支援者登録から削除希望 | 2. 登録事項の変更・追加（下記に記入してください） |
|-----------------|----------------------------|

要支援者について（変更又は追加がある項目を記入してください）

住 所	〒963-	世帯人数	(本人を含めた人数をお書きください) 人
	郡山市		
町内会 (変更前)		町内会 (変更後)	
固 定 電 話	— —	携 帯 電 話	— —

緊急時の家族等の連絡先について（変 更 ・ 追 加 ・ 削 除 ）

	変 更 前	変 更 後
ふりがな		
氏 名		
住 所		
電 話	固 定 — —	固 定 — —
	携 帯 — —	携 帯 — —
関 係		

近隣協力者について（変 更 ・ 追 加 ・ 削 除 ）

※近隣協力者を追加する場合は、近隣協力者御本人からの自署で記入してください。

	変 更 前	変 更 後
ふりがな		
氏 名		
住 所		
電 話	固 定 — —	固 定 — —
	携 帯 — —	携 帯 — —

備 考（そのほかの項目について変更がありましたら記入してください。）

--

第7号様式(第10条関係)

郡山市避難行動要支援者個別避難計画(□新規・□更新) 作成日 年 月 日

フリガナ			固定電話		
要支援者氏名			携帯電話		
住所			生年月日	□大正 □昭和 □平成 □令和 年 月 日()歳	
メールアドレス			血液型	□A □B □O □AB	
家族構成	人	加入している町内会	民生委員		
居住環境	□戸建て □マンション □アパート	居住階	階建の階	エレベーター	□有 □無
該当項目(該当するものに☑)	世帯状況	□ひとり暮らし □高齢者のみ		要介護度	□3 □4 □5
	障がい者手帳	□身体1級 □身体2級 □精神1級 □精神2級 □療育A判定			
心身状況その他					
医療機関等			連絡先		
通所施設等			連絡先		
災害時に配慮しなくてはならない事項(該当するものに☑)					
☐ 立つことや歩行が困難 ☐ 音が聞こえない(聞き取りにくい) ☐ 物が見えない(見えにくい) ☐ 言葉や文字の理解がむずかしい ☐ 危険なことが判断できない ☐ 顔を見ても知人や家族とわからない ☐ 医療的ケア(☐ 人工透析 ☐ 人工呼吸器 ☐ 酸素療法 ☐ 経管栄養) ☐ その他特記事項 (例:基礎疾患の有無、ペットを飼っている等) 					
災害時に必要な持ち物(該当するものに☑)					
☐ 身分証明書(マイナンバーカード、免許証等) ☐ 健康保険証、医療機関の診察券 ☐ 貴重品(現金・通帳・印鑑等) ☐ 携帯電話と充電器 ☐ 救急用具(普段飲む薬・お薬手帳等) ☐ 飲料水や非常食 ☐ 衣類(下着・靴下・防寒着等) ☐ 眼鏡(コンタクトレンズ) ☐ その他(例:懐中電灯、防災ラジオ、非常用電源等) 					
緊急時の家族(ケアマネージャー、相談員)等の連絡先 ※緊急時に連絡がとれる電話番号					
1	フリガナ		固定電話		
	氏名		携帯電話		
	住所		続柄	□配偶者 □子 □親族 □その他()	
2	フリガナ		固定電話		
	氏名		携帯電話		
	住所		続柄	□配偶者 □子 □親族 □その他()	

12

自宅から避難所までの避難経路					
避難支援実施者(避難を支援する人) ※緊急時に連絡がとれる電話番号					
1	フリガナ		固定電話	- -	
	氏名		携帯電話	- -	
	住所		続柄	□配偶者 □子 □親族 □その他()	
2	フリガナ		固定電話	- -	
	氏名		携帯電話	- -	
	住所		続柄	□配偶者 □子 □親族 □その他()	
避難先①		避難方法	□自力で移動 □家族の協力 □その他()		
避難先②		避難方法	□自力で移動 □家族の協力 □その他()		
避難先での留意事項(該当するものに☑)					
☐ 常に介助が必要(☐ 食事 ☐ トイレ ☐ 移動 ☐ コミュニケーション) ☐ 一部で介助が必要(内容:) ☐ 特に介助の必要は無い ☐ その他 					
郡山市長 私は、個別避難計画の意義を理解するとともに、個別避難計画を作成することに同意します。また、計画の情報を避難支援実施者に提供することに同意します。					
署名				代理人	